

「改正社会福祉法と福祉施設のリスクマネジメント」セミナーご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成27年4月3日、社会福祉法の一部改正案（以下、「改正法」という。）が国会に提出されました。改正法の成立・施行により、社会福祉法人は、経営組織のガバナンスの強化や、事業運営の透明性の向上など、法人運営に関して大きな意識改革を求められることとなります。特に経営組織のガバナンスの強化に関しては、理事と評議員の兼務禁止など役員等の職務・権限等に関する大きな変更点が法案に盛り込まれた内容になっています。

また、最近は施設内で事故が起こった際の家族からの苦情申立等トラブルの事例が増えており、施設運営を行う上では事後対応も含めリスク管理について増々重要性を帯びてくるものと思われま

す。この度税理士法人さくら総合会計では社会福祉法の改正に伴い発生すると思われる実務上のポイントを、有限会社オフィスブレインではリスクを予め最小限に止めるための予防策等について解説致します。ご多忙の折りとは存じますが、万障お繰り合わせの上、何卒ご参加くださいますようお願い申し上げます。敬具

日程	別紙をご参照ください (日付・定員数は各支社により異なります)	
会場	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 札幌、小樽、苫小牧、旭川支社	
時間	13:30～17:00(13:00受付開始)	
参加費	無料	定員先着30名～90名 (1施設2名迄)



主催 税理士法人さくら総合会計、有限会社オフィスブレイン
後援 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
富士ゼロックス北海道株式会社、応研株式会社

●セミナー内容

第一部：社会福祉法の改正案について

- 【1】社会福祉法改正後の主な内容について
- 【2】「社会福祉充実残額」の算出方法 等

第二部：福祉施設のリスクマネジメント

- 【1】社会福祉施設における賠償責任の事例について
- 【2】事故後に行うべき最低限の家族対応について 等

●講師

第一部 税理士法人さくら総合会計 公益・社会福祉法人部 課長 **岡田 光次郎**
第二部 有限会社オフィスブレイン代表取締役 **佐々木 厚史**

改正社会福祉法と福祉施設のリスクマネジメントセミナー参加申込書

(フリガナ) ご芳名		
貴施設名		
ご連絡先 (住所・電話)	〒	TEL () -
※ 希望日程に○をお願いします。		
10/5(月)札幌、10/7(水)小樽、10/8(木)苫小牧、10/9(金)旭川、10/14(水)札幌		

■お問合せ先: 税理士法人さくら総合会計 担当者 岡田
Tel: 011-271-1417 Fax: 011-221-5948

10月2日(金)迄に
FAXにてお申込み下さい

改正社会福祉法と福祉施設の リスクマネジメントセミナー

1.開催日程 (セミナー内容は同一のものとなっております。)

- ・ 平成 27 年 10 月 5 日(月) 開催地：札幌 (定員：90 名)
(住所：札幌市北区北 7 条西 5 丁目 5-3 札幌千代田ビル)
- ・ 平成 27 年 10 月 7 日(水) 開催地：小樽 (定員：30 名)
(住所：小樽市稲穂 1 丁目 1-2 幸和稲穂ビル)
- ・ 平成 27 年 10 月 8 日(木) 開催地：苫小牧 (定員：30 名)
(住所：苫小牧市表町 2 丁目 1-1 王子不動産センタービル)
- ・ 平成 27 年 10 月 9 日(金) 開催地：旭川 (定員：50 名)
(住所：旭川市五条通 9 丁目 1703 あいおいニッセイ同和損保旭川ビル)
- ・ 平成 27 年 10 月 14 日(水) 開催地：札幌 (定員：90 名)
(住所：札幌市北区北 7 条西 5 丁目 5-3 札幌千代田ビル)

※ 会場周辺地図につきましては参加希望を頂いた後改めてご案内差し上げます。
また、各会場ともお車でお越しの際の駐車料金につきましては、お客様のご負担となりますので、ご了承ください。

2.開催日のタイムスケジュール

13:00～	受付開始
13:30～15:00	社会福祉法改正セミナー (90 分)
15:00～15:15	休憩 (15 分)
15:15～16:45	リスクマネジメントセミナー (90 分)
16:45～17:00	総括・質問対応等 (15 分)
17:00～17:30	個別相談